

通勤・通学に使う高速バス・鉄道の定期券等の購入費を助成します

1か月あたり
最大1万円
を助成

潮来市への定住やU・Jターンを促進するため、高速バスや鉄道を利用して東京都内へ通勤・通学する市民の方を対象に、定期券等の購入費を助成します。



■対象 次の要件をそれぞれ全て満たす方

- ・潮来市に在住し、18歳以上の世帯全員に市税の滞納がないこと。
- ・1か月あたり15日以上、都内へ通勤・通学していること。

①新規就労者(通勤)

- ・平成29年4月1日以降に新規に就労している方
- ・大学、高等専門学校、高等学校などの各種学校を卒業後、2年以内に就労している方

②転入者(通勤)

- ・平成29年4月1日以降に潮来市に転入した方
- ・転入日において50歳未満の方
- ・転入日前1年間に潮来市に住民票を置いていない方



③通学者

- ・大学、高等専門学校、高等学校などの各種学校へ通学している方

※①②…常勤で雇用期間の定めのない職に就いている方が対象です。

■対象路線 次のいずれかの路線で定期券等を利用して、通勤・通学される方

- ・鹿島神宮駅－東京駅間の高速バス定期乗車券
- ・水郷潮来バスターミナル－東京テレポート間の高速バス普通乗車券・定期乗車券
- ・潮来駅または延方駅－東京都内までの鉄道事業者の定期乗車券

4月より
鉄道を利用した通学も
助成対象になります！



■対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

■受付開始 令和6年4月4日(木)～

■申請に必要な書類

【共通】

- ・申請書※
- ・住民票謄本の写し
(1か月以内発行、続柄記載)
- ・定期券等のコピー
- ・市税の完納証明書
(18歳以上の世帯全員分)



【新規就労者(通勤)】

- ・卒業証書の写し
- ・就労及び通勤手当支給額証明書※



【転入者(通勤)】

- ・戸籍の附票または従前の住所地の住民票の除票
- ・就労及び通勤手当支給額証明書※



【通学者】

- ・学生証または在学を証明する書類のコピー

※様式は企画政策課または市ホームページから取得できます。

※本助成制度は、3月議会での令和6年度予算成立が前提となります。あらかじめご了承ください。

【申請・お問合せ】企画政策課 企画政策グループ ☎ 63-1111 内線 211～213